

審判員・講師派遣について

兵庫県ドッジボール協会ではJDBA公認ルール(ローカル・ルールがあるものを含む)で行う大会等にJDBA公認審判員・講師を派遣しています。

派遣を依頼される場合は以下の内容をご確認の上、お申し込みください。

大会等の主催・規模・目的に関わらず、審判員・講師派遣のご相談に応じていますので、お申し込み前にご連絡を戴きますようお願いいたします。

1. 依頼方法

公認審判員・講師派遣を依頼される方・団体は審判員・講師派遣依頼書を郵送/FAXで送付してください。

2. 受付から審判員・講師派遣までの流れ

- (1) 依頼者・団体が専用依頼書を県協会宛に送付してください。
企画書・チラシ・パンフレット等があれば添付してください。
- (2) 審判員・講師派遣が可能かどうか判断し、依頼者・団体にその可否を通知します。その際、料金が発生する場合はその旨もお知らせします。
- (3) 審判員・講師の人選を行い、依頼者・団体に審判員や講師の名前・人数・移動方法・集合時間などを通知します。

3. 料金など

JDBA公認審判員・講師派遣に際し、以下の料金が必要となる場合があります。申込時にご確認ください。

- (1) 審判員・講師の派遣謝金
- (2) 審判員・講師の交通費(実費)
- (3) 日本ドッジボール協会公式ルールブック